

ミレニアム・プロジェクト「ダイオキシン類・
環境ホルモンの適正管理、無害化の促進」
平成14年度評価報告書

ダイオキシン類・環境ホルモン
対応評価・助言会議

目次

I. 「ダイオキシン類・環境ホルモンの適正管理、無害化の促進」の概要	
1. 目標	3
2. プロジェクトの概要	4
II. 平成14年度評価・助言	
A 総括的評価	
1. 現状分析	6
2. 実施目標の達成度	7
3. 具体的改善点	7
4. その他	8
B 評価の詳細	
プロジェクト全体について	11
2 ダイオキシン類の簡易測定法等の確立	
2-1 ダイオキシン類の新たな計測手法に関する開発研究	14
2-2 ダイオキシン類の曝露量及び生体影響評価に関する研究	15
2-3 ダイオキシン類簡易測定法検討	16
3 ダイオキシン類の排出抑制・削減手法の確立等	
3-1 ダイオキシン類未規制大気汚染源対策等検討	17
3-2 ダイオキシン類(大気)総量規制総合検討	18
3-3 ダイオキシン類水質環境基準検討調査	19
3-4 ダイオキシン類未規制発生源排水規制検討調査	20
3-5 ダイオキシン類地下水汚染原因究明手法設定調査	21
3-6 ダイオキシン類土壤環境基準等設定調査	22
3-7 ダイオキシン類に係る最終処分基準等検討調査	23
3-8 ダイオキシン類土壤汚染対策費補助	24
3-9 臭素化ダイオキシンの人への健康影響に関する調査研究	25
3-10 臭素化ダイオキシン(大気汚染源)実態解明	26
4 超臨界流体を用いたダイオキシン等難分解性化学物質の無害化技術開発	27
5 河川等における有害化学物質の安全性管理方法の確立	28
6 優先的に取り組むべき化学物質についての有害性評価	29
7 生態系に及ぼす影響について有害性評価を行うスクリーニング試験法の開発等	
7-1 生態系に及ぼす影響について有害性評価を行うスクリーニング試験法の開発	33
7-2 化学物質リスクアセスメント基礎調査	35
7-3 土壤汚染リスク情報管理調査	36

8 農薬の環境ホルモン物質等としての影響について有害性評価を行う試験法の開発	
8-1 内分泌攪乱作用を指標とした農薬の生態影響試験法開発	37
8-2 農薬内分泌かく乱影響判別技術確立事業	39
9 食品に含まれる環境ホルモン物質について不活性化・除去する技術の開発	41
10 環境ホルモン物質が溶出するおそれのない食品包装容器の開発	43
11 微生物等を活用した分解・無毒化技術の開発等を通じて農耕地からの 流出・拡散を防止する技術の確立	
11-1 農林水産業における内分泌かく乱物質の動態解明と作用機構に 関する総合研究	44
11-2 農作物等有害物質総合調査委託事業	45
11-3 畜産物等有害物質総合調査事業	46
11-4 農業用施設等有害物質実態調査事業	47
12 海洋水産資源に及ぼす影響について有害性評価方法の確立	
12-1 内分泌かく乱物質等漁業影響調査	48
12-2 ダイオキシン類等漁業影響調査	49
13 構造活性相関システムの開発	
化学物質の構造活性相関システムを活用した有害性評価の拡充	50
14 高感度・高速・安価かつ広域的に検出・測定することを可能とする技術等の確立	
14-1 生物の持つ機能を利用した環境中化学物質の高感度検出 計測技の開発	52
14-2 有害物質の発生・曝露機構研究開発	53
14-3 環境中・物質中の微量化学物質の定量分析技術開発	54
15 光触媒を利用した分解除去技術	55
(別紙) ダイオキシン類・環境ホルモン対応評価・助言会議委員の 構成員及び開催経過	57

ミレニアム・プロジェクト「ダイオキシン類・環境ホルモンの適正管理、無害化の促進」平成14年度評価報告書

「ミレニアム・プロジェクト（新しい千年紀プロジェクト）」は、平成13年12月、当時の小渕内閣総理大臣の下、新しいミレニアム（千年紀）の始まりを目前に控え、人類の直面する課題に応え、新しい産業を生み出す大胆な技術革新に取り組むこととして、始まった。

また、ミレニアム・プロジェクトの1つである「ダイオキシン類・環境ホルモンの適正管理、無害化の促進」は、平成14年度末までに、ダイオキシン等総排出量の約9割削減、環境ホルモンについて、優先的に取り組むべき物質についてのリスク評価、平成17年度末までに、中小企業者の保有するP C Bの5割無害化を実施するものであり、15の事業より構成されている。具体的な事業内容の構築に当たっては、省庁横断的な取り組みと官民の十分な連携を図ることはもとより、明確な実現目標の設定、複数年度にわたる実施のための年次計画の明示や有識者による評価・助言体制の確立を図る等の新たな試みを取り入れている。

本評価・助言会議は、「ダイオキシン類・環境ホルモンの適正管理、無害化の促進」について評価・助言を行うために設置されているが、平成14年度が終了したことに伴い、各評価・助言委員からの意見に基づき、今般、3年目の評価として「平成14年度評価報告書」を以下のとおり取りまとめた。

※ 本評価・助言会議の構成員及び開催経緯については、別紙参照。

I. 「ダイオキシン類・環境ホルモンの適正管理、無害化の促進」の概要

1. 目標

- ・ 2002年度までに、ダイオキシン等総排出量を約9割削減するとともに、環境ホルモンについては、優先的に取り組むべき物質について、リスク評価を実施する。
- ・ 2005年度までに、中小企業者の保有するP C Bの5割を無害化する。